

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙「みらい」  
NO. 4405  
23年12月8日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

## 未だ郵便・集配共に3名のみ 要員不足解消にはいつになるのか！

おはようございます。  
タイトルの「未だ郵便・集配共に3名のみ」というのは、11月期の定例窓口で明らかにされた、9月に行われた「お仕事説明会」参加者から採用した人数です。

局は郵便で6名、集配で9名の採用を予定と説明していましたが、2か月以上が経つたにもかかわらず、採用できたのは郵便で半分、集配では3分の1にすぎません。第二集配営業部では退職が相次ぎ、昨年の年繁期と比べると3名減少したまま年繁に突入しています。支部は繰り返し要員確保を求めています改善されません。

年繁期の業務運行に大きな影響を与える要員対策など、11月24日に長中局と行った「11月

の定例窓口」の報告を行います。

### 長中局から

○超勤状況  
10月期は30時間オーバーの社員は6名。4月から10月までの超勤時間210時間(月平均30時間)オーバーの社員は一人だけ。取扱い物数が落ちてきているという要因もあり全体的に計画通り抑えられていると考えている。

○郵便物などの滞留状況  
10月期も郵便物等の滞留はない。



○労災事故・交通事故が発生

11月15日水曜日に2件(2名)の労災が発生。これを含め11月期は労災が4件発生(カウントされないものも含む)。また交通事故(自損事故)が第二集配営業部と三和集配センターで発生。

### ○雇用状況

郵便部でこれまでに「お仕事説明会」参加者の中から3名(窓口・コールセンター・運送各1名)を雇用した。

また12月に1名面接を予定。外務希望者で、第二集配営業部で雇用予定。



### 支部から

○雇用に関して

組) 先程新規の雇用状況の説明があつたが、第二集配営業部で5月と9月に新規雇用者が早期退職したこともあり、外務で3名新規に雇用するという計画の現在の状況がよくわからない。現在何名新規で雇用出来ていて、あと何名雇用する予定なのか。

局) 郵便では6名雇用予定に対して現在3名採用。あと3名雇用予定。集配は9名雇用予定に対して現在3名採用。あと6名雇用予定。

○ポータルモバイル端末研修に関して

組) ポスモバ研修は11月までに一通り行うとのことだった。しかし職場では24日の時点でも触ったことがない社員の方が多い。今月中に研修を終えるためにも進捗状況を確認すること。

局) 集営部のポスモバ研修の進捗状況(24日時点)は

一集51.9%、二集9.6%、三集32.2%  
集営部合計で32.2%

なお、極力、繁忙期前までに研修を一巡出来るよう、管理者に周知している

組) 現在のポスモバ研修は2種類有る端末機のうち通配担当者用だけで、小包・混合担当者向けの端末機の研修は別に必要だ。繁忙明けの再度の研修の際には個々人の具体的な研修スケジュールを作成し、習得出来ない社員が出ないように管理すること。

○年末年始繁忙期(年繁業務運行研修に関して)  
組) 例年、年半業務運行研修は部長が説明するスタイルだった。今年度

はまず課長代理に研修を行い課長代理が班員に研修を行う形となっている。課長代理によつて研修内容が異なることもあると思うが問題ではないか。



局) まず課長代理に行い、研修を受けた課長代理が班員に行うという研修方法には問題はないと考える。

組) 研修が課長代理任せで、研修を受けてない社員も多い。また業研資料は配布せず、口頭で読み上げるだけで終了。或いは2023年度年賀繁忙カレンダーという一枚物のスケジュール表を渡されただけという社員も多い。

これではとてもとても年繁業研を行ったとはいえない。従来通り管理者が社員を一同に集めて研修を行う方式で(研修を行うよう申し入れる。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。

めいめい、均等待遇を。

なげんご差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞー！

